

令和7年度  
(視覚障害系)  
学生募集要項

保健科学部

保健学科鍼灸学専攻、理学療法学専攻

情報システム学科

共生社会創成学部

共生社会創成学科視覚障害コース



国立大学法人

筑波技術大学

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

日本でただ一つの視覚障害者、  
聴覚障害者のための大学です。

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

# 保健科学部・共生社会創成学部入学者選抜日程の概要

## 大学入学共通テスト

### ○出願期間

令和6年

9月25日(水)～10月7日(月)

※筑波技術大学一般選抜を受験するには、令和7年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目等を受験している必要があります。

### 試験日

本試験：令和7年

1月18日(土)～1月19日(日)

追試験：令和7年

1月25日(土)～1月26日(日)



## 一般選抜(前期日程)

### 出願期間

令和7年

1月27日(月)～2月5日(水)

### 試験日

令和7年2月25日(火)

### 合格発表

令和7年3月6日(木)

### 入学手続き

令和7年3月10日(月)

～3月14日(金)

## 学校推薦型選抜・社会人選抜

### 出願期間

令和6年11月1日(金)

～11月8日(金)

### 試験日

令和6年11月23日(土)

### 合格発表

令和6年12月2日(月)

### 入学手続き

令和6年12月5日(木)

～12月12日(木)

## 総合型選抜(※)

### 出願期間

第1回選抜：

令和6年9月24日(火)

～10月1日(火)

第2回選抜：

令和7年1月6日(月)

～令和7年1月10日(金)

### 試験日

第1回：

令和6年10月12日(土)

第2回：

令和7年1月25日(土)

### 合格発表

第1回：

令和6年11月1日(金)

第2回：

令和7年1月31日(金)

### 入学手続き

第1回：令和6年11月8日(金)

～11月15日(金)

第2回：令和7年2月6日(木)

～2月13日(木)

○大学入学共通テストへの出願について

- ・「受験案内」の取り寄せ

最寄りの大学入学共通テスト利用大学で取り寄せてください。

- ・「受験上の配慮案内」の取り寄せ

障害等のために、受験上の配慮を希望する場合には、「受験上の配慮案内」の申請書と診断書等を一括して大学入試センターに申請する必要があります。

申請時期等については大学入試センターへお問い合わせください。

また、資料は大学入試センターへ直接請求してください。

※第1回総合型選抜において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部は募集を行いません。

# 目 次

ページ

I	インターネット出願の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	筑波技術大学，各学部の目的	
1	筑波技術大学の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	保健科学部の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	共生社会創成学部の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	8
III	各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針） ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
IV	各学部の入学資格（障害の程度）・・・・・・・・	10
V	各学部の選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・	11
VI	一般選抜（前期日程）実施要項	
1	募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3	入学資格審査・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4	出願手続き・・・・・・・・・・・・・・・・	14
5	出願方法・・・・・・・・・・・・・・・・	17
6	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・	19
7	試験場・・・・・・・・・・・・・・・・	22
8	合格者の発表・・・・・・・・・・・・・・・・	22
9	入学手続き・・・・・・・・・・・・・・・・	22
10	追加合格等・・・・・・・・・・・・・・・・	24
11	出願にあたっての注意事項・・・・・・・・	24
VII	学校推薦型選抜実施要項	
1	募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・	25
2	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3	出願手続き・・・・・・・・・・・・・・・・	26
4	出願方法・・・・・・・・・・・・・・・・	28
5	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・	30
6	試験場・・・・・・・・・・・・・・・・	31
7	合格者の発表・・・・・・・・・・・・・・・・	31
8	入学手続き・・・・・・・・・・・・・・・・	32
9	合格しなかった場合の受験について	33

## VIII 総合型選抜実施要項

1	募集人員	34
2	出願資格	34
3	入学資格審査	35
4	出願手続き	36
5	出願方法	38
6	選抜方法	40
7	試験場	42
8	合格者の発表	42
9	入学手続き	42
10	合格しなかった場合の受験について	44

## IX 社会人選抜実施要項

1	募集人員	45
2	出願資格	45
3	入学資格審査	46
4	出願手続き	46
5	出願方法	49
6	選抜方法	51
7	試験場	52
8	合格者の発表	52
9	入学手続き	53
10	合格しなかった場合の受験について	54

## X 受験についての注意事項

## XI 入学者選抜における不正行為等の取扱いについて

## XII 入学者選抜にかかる情報開示

## XIII 試験場までの交通機関及び試験場周辺地図

## ○ 出願書類本学所定用紙

※本紙においては、「各学部」は「保健科学部及び共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース」を示します。また、「共生社会創成学部」「共生社会創成学科」は、特段の表記がない限り、いずれも視覚障害コースを示します。

※共生社会創成学部共生社会創成学科の聴覚障害コースを志望する場合は、別に要項がありますので、そちらを参照してください。

# I インターネット出願の流れ

## インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下のとおりです。  
インターネット出願システム入力・検定料・必要書類等の詳細については、必ずこの学生募集要項を確認して、不備のないように出願してください。

### 事前準備

#### 事前準備

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、プリンターなどを用意してください。

必要書類は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元に揃えるようにしておいてください。

証明写真（3か月以内に帽子などを着用せずに上半身正面を撮影した鮮明なもの）のデータを用意してください。

#### インターネット出願サイトにアクセス

本学ホームページからアクセス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/guideline.html>

#### インターネット出願システム入力

### STEP 1

画面の手順や留意事項を必ず確認しながら、必要事項を入力してください。

- ①新規登録、ログイン
- ②マイページの出願フォームに、1.志願者情報等、2.出身学校等、3.学歴等を入力
- ③検定料の支払い
- ④出願に必要な書類の印刷と郵送

#### 検定料の支払い

### STEP 2

#### 1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時にクレジットカードの種類を選択し、お支払いください。

**【利用可能なクレジットカード】**  
VISA・Mastercard・JCB・AMEX・DINERS・DISCOVER

システム入力時に支払い完了

#### 2 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、所定のコンビニエンスストアでお支払いください。

**【利用可能なコンビニエンスストア】**  
セブンイレブン・ローソン・ミニストップ・ファミリーマート・セイコーマート

インターネット出願システム入力後、各コンビニ端末画面に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから検定料を支払ってください。

#### ローソン・ミニストップ

- ▶「各種番号をお持ちの方」を選択
- ▶「お客様番号（11桁）」入力
- ▶マルチペイメントサービスを選択
- ▶「確認番号（6桁）」入力
- ▶支払い内容確認
- ▶発券された申込券（受付票）をレジへ持参し、検定料を現金で支払う（申込券（受付票）発行後は30分以内にレジにて支払ってください。）
- ▶取扱明細書兼領収書を必ず受け取り、試験終了まで大切に保管して下さい。

#### ファミリーマート

- ▶「代金支払い」（コンビニでお支払い）を選択
- ▶「お客様番号（11桁）」入力
- ▶「確認番号（6桁）」入力
- ▶支払い内容確認
- ▶発券された申込券（受付票）をレジへ持参し、検定料を現金で支払う（申込券（受付票）発行後は30分以内にレジにて支払ってください。）
- ▶取扱明細書兼領収書を必ず受け取り、試験終了まで大切に保管して下さい。

#### セブンイレブン・セイコーマート

- ▶レジで、「インターネット代金支払い」と伝える
- ▶払込票番号（13桁）もしくはオンライン決済番号（11桁）を伝える
- ▶レジで検定料を現金で支払う
- ▶取扱明細書兼領収書を必ず受け取り、試験終了まで大切に保管して下さい。

#### 必要書類の印刷と郵送

### STEP 3

システム入力および検定料の支払いが完了した後にダウンロードした書類をカラー印刷し、その他の必要書類と合わせて、簡易書留・速達郵便で郵送してください。出願期間（出願に必要な提出書類の受付期間）【必着】に到着したものに限り受け付けます。受験票は、試験当日、忘れずに持参してください。

出願に必要な提出書類は、1回の出願につき、各1部必要です。この学生募集要項を確認し、準備してください。

出願書類提出用宛名シート（表面）

チェックリスト（裏面）などを印刷してください。

市販の角形2号封筒（24cm × 33.2cm）に貼り付けて作成してください。出願書類の郵送先は宛名シートに自動で印字されます。

### 出願完了

インターネット出願は、Web上のインターネット出願システムに入力後、検定料を支払い、必要書類を郵送（提出）することで出願完了となります。必要書類を郵送（提出）するまで出願は完了していませんので、出願期間（出願に必要な提出書類の受付期間）【必着】をこの学生募集要項本文でよく確認して、余裕を持った出願を心がけてください。

## (1) 事前準備

インターネット出願する前に必ず確認してください。	
パソコン等の動作環境	インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 Windows 環境の場合 ・ Google Chrome(最新版) ・ Mozilla Firefox(最新版) ・ Microsoft Edge(最新版) Mac 環境の場合 ・ Safari(最新版) ・ Google Chrome(最新版) ・ Mozilla Firefox(最新版) ※スクリーンリーダーは、NVDA、PC トーカーネオプラス・ネットリーダーネオによる動作確認を行っています。
メールアドレスの用意及びメールの設定	出願には、メールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。ad.tsukuba-tech.ac.jp ドメインのメールが受け取れるよう、あらかじめフィルタリング等の設定を確認してください。
志願者本人写真データ (jpg ファイル：最大 500KB)	受験票等に使用する証明写真データ (出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、背景無しの鮮明なもの) が必要になりますので、用意してください。
志望の動機	志望の動機 (600 字以内) を入力する欄がありますので、事前に準備してください。(点字やその他の様式で提出する方を除く)
その他の提出書類	調査書や診断書など、インターネット出願システムから印刷する以外の紙媒体の書類 (一覧は各選抜の「出願手続き」に記載) を、出願期間に間に合うようあらかじめ用意してください。
角形2号封筒の用意	出願書類提出のために、市販の角形2号封筒 (240mm×332mm) を用意してください。
様式印刷の用意 (プリンター、用紙など)	インターネット出願システムから出力する様式類は、A4 サイズ普通紙にカラー印刷する必要がありますので、カラープリンター及び印刷用紙 (普通紙、PPC 用紙、OA 共通用紙、コピー用紙等) を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いません。(個人情報の取り扱いには十分注意してください。)

## (2) 手順① インターネット出願システム入力

インターネット出願システム入力期間内に、本学ホームページから、インターネット出願サイトにアクセスし、アカウント登録して、出願に必要な情報を入力してください。入力期間は、出願期間よりも前に設定されていますので、早めに入力手続きを済ませてください。

手順①	
サイトにアクセス	本学ホームページ（ <a href="https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/guideline.html">https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/guideline.html</a> ）から、インターネット出願サイトにアクセス。
システム入力	入力画面に沿って、入力してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・出願区分，志願学部（学科），志願者情報，証明写真等</li><li>・出身学校，出願資格，志望の動機（点字やその他の様式で提出する方を除く）等</li><li>・学歴，職歴等</li></ul> ※志願者連絡先は，提出書類に不備がある場合等の緊急連絡時に使用しますので，確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※顔写真データ（最大 500KB）のアップロードもここでを行います。 ※入力する際は，4～6ページの注意事項を読んでください。
入力完了	入力が完了すると，検定料支払い画面に移行します。



インターネット出願システムの入力について、下記の点に注意してください。

## 1 システム入力について

- ① 全体  
正確に入力してください。
- ② 出願資格  
下記ページの「出願資格」を確認し、該当するものを選んでください。

一般選抜（前期日程）	13ページ
学校推薦型選抜	25ページ
総合型選抜	34ページ
社会人選抜	45ページ
- ③ 志願学部・学科・専攻（一般選抜）  
第1志望は志願する学部・学科・専攻を必ず選んでください。  
第2志望及び第3志望の学部・学科・専攻がある場合には、該当する学部・学科・専攻を選んでください。なお、この場合、第2志望及び第3志望の学部・学科・専攻の面接も受けることになります。  
  
志願学部・学科・専攻（学校推薦型選抜，総合型選抜，社会人選抜）  
志願する学部・学科・専攻を選んでください。
- ④ 学力検査等問題用文字の種類希望  
一般選抜（前期日程）の「学力検査」、学校推薦型選抜又は社会人選抜の「小論文」を受験する際の問題用紙の文字の種類について、該当するものを選んでください。（6ページ「文字サンプル」参照）
- ⑤ 解答方法  
一般選抜（前期日程）の「学力検査」、学校推薦型選抜又は社会人選抜の「小論文」の解答方法について、該当するものを選んでください。  
(注) 解答方法欄の「普通文字」とは、点字でない文字（墨字）のことをいい、  
④学力検査等問題用文字の種類希望欄及び学校推薦型選抜・社会人選抜における小論文問題用紙文字の種類希望欄の「普通文字」とは異なります。

⑥ 受験時に使用したい機器・特別な配慮の希望

「学力検査」又は「小論文」を受験する際に、使用希望機器がある場合は、該当するものを選んでください。その他の希望機器等がある場合は、機器の名称、本人持参・大学からの借用希望の別等を「その他の希望事項の欄」に入力してください。（例：ルーペ、点字板等持参）

なお、拡大読書器を本学から借用する場合には、白黒反転をどのように使用するのかを記述願います。大学の拡大読書器の製品名・型番を知りたい方はお問合せください。

また、本人持参を希望する拡大読書器等に画像保存機能のある場合には、以下の条件を遵守してください。

- ・ 拡大読書器等に保存されている画像をパソコンに移動させる等して、画像が保存されていない状態で持参すること。
- ・ 試験中に画像保存機能を使用することは可能ですが、画像を保存したまま試験室から拡大読書器を持ち出すことはできません。試験終了後に監督員の指示に従って画像を消去すること。
- ・ 持参する拡大読書器等について、試験の開始前及び終了後に、監督員が点検する場合がありますので指示に従うこと。

総合型選抜は面接のみのため、機器は使用しません。

また、受験に際し、特別な配慮を希望する場合には、巻末の「お問い合わせ先」にご相談いただき、各選抜の実施要項で指定された期日までに、別紙「受験上の配慮事項記入シート」に具体的に記入の上、提出してください。

特別な配慮の例

- ・ 問題文の読み上げ
- ・ 座席の希望（通路側）
- ・ 聴力等他に障害がある場合には、その程度及び特別な配慮の有無（有の場合は、具体的に記入してください。）

⑦ 合格通知受信場所

必ず、日中、本人と連絡がとれる住所・電話番号を入力してください。

なお、志願票提出後に住所等の変更があった場合には、速やかに巻末の「お問い合わせ先」まで届け出てください。

⑧ 保護者等連絡場所

日中、必ず連絡がとれる住所・電話番号を入力してください。

⑨ 志願者の職歴

特別支援学校高等部又は高等学校（中等教育学校を含む。）卒業後の職歴がある場合には、出願時に至るまで詳細に入力してください。（予備校、家事手伝い等も含めて記入してください。）

特に社会人選抜志願者は、入学資格判定の基礎資料となりますので、空白期間のないように記入してください。

⑩ その他の特記事項

視覚障害補償のための特別な訓練を受けた場合は、その場所・期間・内容（例えば、歩行訓練、点字指導、視知覚訓練など）を記入してください。

## 2 文字サンプル

### 普通文字（16ポイント）

次の文章中の（1）にあてはまる言葉を答えよ。

### 拡大文字（24ポイント）

次の文章中の（1）にあてはまる言葉を答えよ。

### (3) 手順② 検定料の支払い

検定料 17,000 円

※検定料支払いには、別途手数料がかかる場合があります。手数料は支払人負担となります。

※検定料支払いを完了しても、出願手続きは完了していません。引き続き、出願書類の印刷及び郵送を、期間内に必ず行ってください。

※一般選抜（前期日程）において複数の学部・学科・専攻に出願する場合であっても、検定料は変わりません。

支払方法	取扱機関等
クレジットカード	VISA/Mastercard/JCB/AMEX/DINERS /DISCOVER
コンビニエンスストア	セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セイコーマート ※支払方法はコンビニエンスストアにて変更となる可能性がありますので、最新の情報は各店舗にご確認ください。

支払い後の手順	
出願データの送信	検定料を支払い後、入力情報をよく確認の上、出願データを送信してください。（送信後は、再び入力情報を編集することはできなくなりますので、必ず再確認をしてください。）
受験票等（PDF）の作成及び印刷	出願データの送信後、インターネット出願システム上で PDF 等の様式が作成されます。必ずシステム入力期間内に PDF 等の様式を出力してください。期間後はインターネット出願システムにログインすることはできません。

## II 筑波技術大学，各学部の目的

### 1 筑波技術大学の目的

筑波技術大学は、視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

### 2 保健科学部の目的

保健科学部は、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。

### 3 共生社会創成学部の目的

視覚障害者及び聴覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

## III 各学部のアドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針) (抄)

### <保健科学部>

保健科学部は医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学や理学療法学, 情報システム学・経営情報学に興味を持ち, 積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 医療技術者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち, 共生社会の構築に参画貢献しようとする

る意志を持っている人

### **[保健学科鍼灸学専攻]**

鍼灸学専攻は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健・人体に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師となる目標をもち、社会に参画貢献しようとする意志を持っている人
4. 「高度な専門的スキルを身につけた」「国際的な視野を持つ」鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師を目指す意欲のある人

### **[保健学科理学療法学専攻]**

理学療法学専攻では、理学療法学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 理学療法士となる目標を持ち、社会に参画し、貢献しようとする意欲を持っている人

### **[情報システム学科]**

情報システム学科では、情報科学とその応用（福祉情報工学、機械学習、ビジネス等）に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 情報システムや経営情報学等に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意志を持っている人
3. 情報処理技術者をはじめ、あらゆる職域において情報通信技術

(ICT) を用いて活躍できる潜在能力を持っている人

## ＜共生社会創成学部＞

### [共生社会創成学科視覚障害コース]

共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは、情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権や、マイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

## IV 各学部の入学資格（障害の程度）

両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

## V 各学部の選抜方法

各学部の入学者選抜方法は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜を実施します。

なお、令和7年度大学入学共通テストを課す一般選抜（前期日程）を実施します。過年度の大学入学共通テスト・大学入試センター試験の成績を利用することはできません。

また、一般選抜（後期日程）については、実施しません。

### ○ 各学部入学定員等

学部・学科等名			入学定員	募集人員					
				一般選抜		学校推薦型選抜	総合型選抜(※)		社会人選抜
				前期日程	後期日程		第1回選抜	第2回選抜	
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	10名	3名		4名	2名	1名	若干名
		理学療法学専攻	10名	3名		4名	2名	1名	若干名
	情報システム学科		10名	3名		4名		3名	若干名
共生社会創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		10名	3名		4名		3名	若干名
合計			40名	12名		16名	4名	8名	—

※第1回総合型選抜において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部共生社会創成学科は募集を行いません。

(注) 入学者選抜の複数出願等について

- (1) 入学者選抜において、出願資格が合致すれば複数の選抜に出願することができます。(学校推薦型選抜又は社会人選抜、総合型選抜(第1回及び第2回)、一般選抜(前期日程)の最大4回の受験が可能です。)
- (2) 一般選抜(前期日程)においては、保健科学部保健学科鍼灸学専攻・



保健科学部保健学科理学療法学専攻・保健科学部情報システム学科・共生社会創成学部間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

- (3) 学校推薦型選抜，総合型選抜（第1回及び第2回）において入学手続き者が募集人員に満たなかった場合，その欠員分を一般選抜（前期日程）の募集人員に加えます。
- (4) 第1回総合型選抜において，保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部は募集を行いません。

## VI 一般選抜（前期日程）実施要項

### 1 募集人員

学部・学科等名			入学定員	一般選抜	
				前期日程	後期日程
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	10名	3名	
		理学療法学専攻	10名	3名	
	情報システム学科		10名	3名	
共生社会創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		10名	3名	
合計			40名	12名	

### 2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもので、かつ、令和7年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目を受験した者としてします。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満た

す者に限る。)を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月修了見込みの者

- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により大学入学資格検定に合格した者を含む。)及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの
- (10) 学校教育法(昭和22年法律第28号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの

※ 出願資格及び視覚障害の程度に関して不明な点は、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

### 3 入学資格審査

上記出願資格(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。

申請期間

令和6年9月11日(水)～9月13日(金)

なお、大学入学共通テスト終了後、申請が必要となった場合は、巻末の「お問い合わせ先」に照会のうえ、下記期間内に速やかに申請してください。

申請期間

令和7年1月22日(水)～1月24日(金)

### 4 出願手続き

#### (1) 出願手順・方法

本学の一般選抜への出願方法は、インターネット出願です。

出願手続きの手順・方法は、1～7ページの「インターネット出願の流れ」を参照してください。提出した書類に不備がなく、かつ出願資格を有すること

が確認された時点で出願手続き完了となります。

(2)入力期間・出願期間

入力期間（インターネット出願システムの入力及び検定料支払い期間）

令和7年1月24日（金）10時～2月5日（水）16時

出願期間（郵送受付期間）

令和7年1月27日（月）～2月5日（水）（必着）

(3)出願書類

●ご自身で準備する書類

書 類 等		摘 要
1	令和7共通テスト成績請求票（全員）	出願入力完了後に印刷可能となる本学所定の「共通テスト成績請求票貼付台紙」に大学入試センターから送付された「令和7共通テスト成績請求票（ <u>前</u> 国公立前期日程用）」を貼り付けてください。
2	調査書（全員）	<p>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部，高等学校，中等教育学校を卒業した者，及び令和7年3月卒業見込みの者は，文部科学省の定めた様式により，出身学校長が作成し，厳封したものを提出してください。</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）は，調査書に代えて，その合格成績証明書を提出してください。 また，合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。 なお，この合格者で特別支援学校又は高等学校に在学したことのある者は，その在学期間中の調査書を併せて提出してください。</p> <p>(3) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者は，成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの，国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格取得者，バカロレア資格（フランス</p>

		<p>共和国) 取得者は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(5) 指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、成績証明書、卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので、事前に視覚障害系支援課教務係に相談してください。</p>
3	志望の動機 (全員)	<p>下記①②どちらかの方法で提出してください。</p> <p>①点字や手書き、またはワード等で作成したものを印刷して提出する 「志望の動機」を600字以内にまとめて添付してください。(様式自由)〔点字の場合は、1行32マスの点字用紙で、30行以内〕</p> <p>②インターネット出願システムに入力し、システムから出力した用紙を提出する</p>
4	視覚障害に関する診断書 (全員)	<p>本学所定の用紙(本学ホームページからダウンロード可)を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。</p>
5	住民票の写し (外国人住民志願者のみ) ※登録していない者はパスポートのコピー	<p>現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。</p>

## ●インターネット出願システムから手続き・印刷ができる書類

書 類 等	摘 要
6 検定料 (全員)	(1) 検定料 17,000円 (2) 納付方法 ① インターネット出願システム上での必要事項の入力完了後、検定料納付に関する方法が表示されます。表示された指示に従って検定料を納付してください。 ② 納付方法は、クレジットカード決済またはコンビニエンスストア決済となります。 ③ 検定料の他に払込手数料がかかる場合があります。 ④ 検定料が納付されていない場合は、出願を受理しません。 ⑤ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、検定料の返還はしませんので、注意してください。
7 入学志願票 (全員)	検定料納付後、インターネット出願システムから印刷可能となります。
8 宛名シート・ チェックシート (全員)	出願書類を入れた封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックシート」を貼り、チェックシートに同封書類のチェックを付けてください。

### 〔出願書類等に係る注意事項〕

- (1) 一般選抜(前期日程)は、学部・学科・専攻間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。
- (2) 「4 視覚障害に関する診断書」は、学校推薦型選抜又は社会人選抜、総合型選抜に出願した場合は提出する必要はありません。

## 5 出願方法

### (1) 出願期間

令和7年1月27日(月)から2月5日(水)まで(必着)

市販の角形2号封筒(240mm×332mm)に出願書類を同封し、封筒に、記入済みの「8 宛名シート・チェックシート」を剥がれないように貼付した上で、出願期間内に簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。宛名シートとチェックシートは、インターネット出願システムからダウンロードして印刷してください。なお、出願期間を過ぎた場合は、いか

なる理由（災害等を除く。）があっても受理しません。

(2) 送付先

〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

- ① 「インターネット出願」は、インターネット出願システムへ入力するだけでは出願手続き完了にはなりません。必ず、出願書類を本学へ郵送してください。
- ② 入力・支払い終了後、インターネット出願システム上で受験票が発行されます。入力期間後はダウンロード不可となりますので、必ず入力期間内に印刷して試験当日に持参してください。
- ③ 大学入学共通テストにおいて、本学が指定する教科・科目を受験していない者は、出願資格がありません。出願に当たっては、本学が指定した大学入学共通テストの「利用教科・科目」を必ず確認のうえ、出願してください。
- ④ 国立大学を志願する者は、「前期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願することができます。  
なお、同一試験日程内の併願（「前期—前期」，「後期—後期」）はできません。
- ⑤ 本学又は他の国公立大学・学部の「前期日程」の試験に合格し、令和7年3月14日（金）までに入学手続きを完了した者は、他の国公立大学の「後期日程」の試験を受験しても、その合格者となりません。
- ⑥ 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。その場合は、受験票を印刷していても、試験を受験することができません。
- ⑦ 入力内容及び出願書類等の内容と相違する事実が判明した場合は、受験を許可しないことがあります。なお、合格者発表又は入学後であっても、合格又は入学を取り消すことがあります。
- ⑧ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。  
ただし、大学入学共通テストにおいて志願する各学部・学科・専攻の指定する教科・科目を受験していないことが、出願書類受理後に判明した場合には、『出願無資格者』として取り扱います。この場合においては、振込・支払に係る手数料を除く検定料を返還しますので、返還手続の詳細については、後日、連絡します。
- ⑨ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。  
ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- ⑩ 他の国公立大学（※独自日程で入学者選抜を行う公立大学・学部を除く。

以下同じ。)の学校推薦型選抜又は総合型選抜合格者は、本学又は他の  
国公立大学の一般選抜を受験しても、その合格者とはなりません。

ただし、特別な事情があり、学校長を経由して「推薦入学辞退願」または「入学辞退届」を提出し、令和7年2月19日(水)までに辞退を許可された場合は、この限りではありません。

- ⑪ 出願書類の受理後、令和7年2月18日(火)に「受験者心得」をメールにて送付します。通知日当日の17時までにはメールが届かないときは、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

なお、受験者心得の点字版を希望する場合は、「チェックシート」の点字希望の欄にチェックを入れてください。志願者住所へ通知日同日に発送します。

#### (4) 受験上の配慮事項について

受験の際に、入学志願票で申請できるもの(5ページ<1. システム入力について>⑥参照)以外に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、巻末の「お問い合わせ先」にご相談いただき、令和7年1月6日(月)までに下記①の書類を提出してください。また、必要に応じて下記②、③の書類を併せて提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。受験上の配慮事項記入シートは、本学ホームページからダウンロードしてください。

##### ○提出書類

- ① 受験上の配慮事項記入シート(必須)
- ② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー
- ③ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー(大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合)

## 6 選抜方法

入学者の選抜は、令和7年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目の成績と本学が行う個別学力検査等の結果に基づき、「学力の3要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に判断し、合格者を決定します。



(1) 一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等

学部	大学入学共通テストの 利用教科・科目名等		科目数	個別学力 検査等	
	教科	科目名等		科目名等	2段階 選抜
<b>保健科学部9名</b> （保健学科鍼灸学専攻3名・理学療法学専攻3名、情報システム学科3名） <b>共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コース3名</b>	国語	「国語」（近代以降の文章）	1科目	計2教科・2科目を選択	小論文 面接 書類審査
	数学	「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅱ」 「数学Ⅱ，数学B，数学C」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧数学Ⅰ・旧数学A」「旧数学Ⅱ」 「旧数学Ⅱ・旧数学B」「旧数学Ⅱ」 「旧簿記・会計」「旧情報基礎関係」	左記から1科目		
	外国語	「英語（リーディング及びリスニング）」	1科目		
	地理歴史 公民	「地理総合，地理探究」 「歴史総合，日本史探究」 「歴史総合，世界史探究」 「公共，倫理」 「公共，政治・経済」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧世界史A」「旧世界史B」 「旧日本史A」「旧日本史B」 「旧地理A」「旧地理B」 「旧現代社会」「旧倫理」 「旧政治・経済」 「旧倫理，旧政治・経済」	左記から1科目		
		「地理総合／歴史総合／公共」	左記から2つの出題範囲を選択解答		
	理科	「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」	左記から2つの出題範囲を選択解答		
		「物理」「化学」「生物」「地学」	左記から1科目		
	情報	「情報Ⅰ」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧情報」	1科目		

(注1) 【大学入学共通テストの利用教科・科目名等】欄

- ① 必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は，得点の高い2教科2科目を採択します。
- ② 地理歴史，公民及び理科において2科目を受験している場合は，第1解答科目の成績を採用します。
- ③ 「地理総合／歴史総合／公共」を選択する場合は，出題範囲（「地理総合」，「歴史総

合)、「公共)のうち、いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。ただし、選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択することはできません。

- ④ 「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」を選択する場合は、出題範囲(「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」)のうち、いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。
- ⑤ 国語は、「古典(古文、漢文)」を除く、「近代以降の文章」分野のみを利用します。
- ⑥ 英語は、リーディング、リスニングともに利用します。(ただし、大学入学共通テストの受験上の配慮申請によりリスニングを免除された者は、リーディングのみ利用します。)
- ⑦ 「旧」を付した科目は、旧教育課程履修者のみ選択可能です。

(注2)【個別学力検査等】欄

- ① 小論文においては、課題を読み、論述したものから理解力、論理的思考力、表現力を評価します。
- ② 面接は、複数の面接員による個別面接とします。人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。
- ③ 書類審査は、アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等											
試験の区分	*国語	*数学	*外国語	*地理 歴史	*公民	*理科	*情報	小論文	面接	書類 審査	配点 合計
共通 テスト	120	120	120	120		120	120	—	—	—	240
個別学力 検査等	—	—	—	—	—	—	—	200	500	60	760
計	120	120	120	120		120	120	200	500	60	1,000

(注3)【大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等】欄

- ① \*印を付してある教科は、選択教科を表します。
- ② 大学入学共通テストで外国語(英語)を選択した場合は、リーディングとリスニングの合計点を120点満点に換算して配点します。(大学入学共通テストのリスニングを免除された者は、リーディングの得点を120点満点に換算して配点します。)
- ③ 国語、数学、地理歴史、公民、理科(基礎科目の場合は2科目の内容の問題の合計点)、情報については、満点を120点満点に換算します。

(注4)一般選抜(前期日程)は、学部・学科・専攻間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

なお、第2志望、第3志望を出願した場合には、第2志望、第3志望の学部・学科・専攻の面接も受けることになります。

## (2) 一般選抜（前期日程）の日程

学部・学科等名			日 時			
			令和7年2月25日（火）			
			9:00	11:00	12:30	17:00
保健科学部	保健 学科	鍼灸学専攻	小論文	休憩	面接	
		理学療法学専攻				
情報システム学科						
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース					

(注) 受験者は、試験日程に従って指定された試験等を全て受験しなければなりません。  
指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。

## 7 試験場

筑波技術大学（春日キャンパス）  
茨城県つくば市春日4-1 2-7

## 8 合格者の発表

令和7年3月6日（木） 10時  
発表日に本人あて、書留速達郵便で「選考結果通知書」を発送します。  
なお、合格者には、併せて「入学手続関係書類」を発送します。  
また、本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。  
本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>  
電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 9 入学手続き

入学手続期間及び手続方法等の概要は、次のとおりです。  
なお、詳細については、「合格通知書」とともに送付する「入学手続関係書類」を参照してください。

### (1) 入学手続期間

令和7年3月10日（月）から3月14日（金）まで  
（必着・郵送に限る。）

(2) 入学手続きに必要なもの

- ① 筑波技術大学受験票
- ② 令和7年度大学入学共通テスト受験票
- ③ 入学料 282,000円

ア 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。

イ 入学手続き完了者が、令和7年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の入学料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

④ 卒業（修了）証明書（高等学校等）

高等学校等在学中の方は、卒業後速やかに交付を受け、提出してください。

(3) 入学後に必要な学生納付金

- ① 授業料 267,900円 [前期分]  
267,900円 [後期分] (年額535,800円)

ア 授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

イ 授業料については、入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としします。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の授業料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

② 実習経費及び教科書・教材費等

○【鍼灸学専攻】初年度のみ学内実習経費（実習着・靴、鍼実習用具等）約30,000円。また、予防接種、抗体検査費及び学外実習交通費等が必要となります。

○【理学療法学専攻】学外実習等経費年間約100,000円（4年間で約450,000円）が必要となります。

○【情報システム学科】3年次インターンシップの交通費・宿泊費等が必要となります。

その他各学部・学科・専攻とも教科書・教材費、学生教育研究災害傷害保険（学研災）の一部負担金等が別途必要となります。

③ その他の費用

寄宿舍への入居を希望する場合は、寄宿料及び共益費を合わせて、月額約25,000円が必要となります。別途、居室の電気料が必要となります。

なお、諸経費については改定されることがあります。

#### (4) 留意事項

- ① 本学の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。
- ② 本学に入学手続きを完了した者は、これを取り消して他の国公立大学への入学手続きを行うことはできません。
- ③ 本学前期日程の入学手続き完了者が他大学の後期日程を受験してもその合格者とはなりません。
- ④ 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合否及び入学手続き等に関する個人情報（氏名、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限る。）が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。

## 10 追加合格等

入学手続き終了後、入学定員に欠員が生じた場合は、追加合格者の決定を行います。

追加合格者は、令和7年3月28日（金）に本人あて直接電話等で連絡し、本人の入学意思を確認しますので、合格者とならなかった者は、所在を明らかにしておいてください。

また、さらに欠員が生じた場合には、欠員補充第2次募集を行うことがあります。

## 11 出願にあたっての注意事項

大学入学共通テストを受験するには、独立行政法人大学入試センターが発行する「受験案内」による出願が必要ですが、ほかに受験上の配慮申請用の「受験上の配慮案内」があります。

障害等のために受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮案内」を大学入試センターから入手し（大学等では配布していません）、受験上の配慮申請書と診断書等を一括して大学入試センターに申請する必要があります。申請時期等については、大学入試センターへお問い合わせください。

また、資料は、大学入試センターへ直接請求してください。

なお、「受験案内」は最寄りの大学入学共通テスト利用大学で取り寄せることができますが、出願は、大学入試センターとなります。

### 【参考】

〒153-8501

東京都目黒区駒場2-19-23

独立行政法人 大学入試センター 事業第1課

TEL 03-3465-8600

ホームページアドレス <https://www.dnc.ac.jp/>

## Ⅶ 学校推薦型選抜実施要項

### 1 募集人員

学部・学科等名		入学定員	学校推薦型選抜 募集人員	
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	10名	4名
		理学療法学専攻	10名	4名
	情報システム学科	10名	4名	
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	10名	4名	
合 計		40名	16名	

### 2 出願資格

次の(1)～(3)の要件の全てを満たす者で、特別支援学校長又は高等学校長が責任をもって推薦できる者とします。

- (1) 令和7年3月に特別支援学校の高等部本科を卒業見込みの者又は専攻科を修了見込みの者若しくは高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業見込みの者又は専攻科を修了見込みの者
- (2) 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもの
- (3) 人物及び学力ともに優れ、本学の志望学部・学科・専攻の教育に適性を有する者

※出願資格及び視覚障害の程度に関して不明な点は、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

### 3 出願手続き

#### (1) 出願手順・方法

本学の学校推薦型選抜への出願方法は、インターネット出願です。

出願手続きの手順・方法は、1～7ページの「インターネット出願の流れ」を参照してください。提出した書類に不備がなく、かつ出願資格を有することが確認された時点で出願手続き完了となります。

#### (2) 入力期間・出願期間

入力期間（インターネット出願システムの入力及び検定料支払い期間）

令和6年10月30日（水）10時～11月8日（金）16時

出願期間（郵送受付期間）

令和6年11月1日（金）～11月8日（金）（必着）

#### (3) 出願書類

##### ●ご自身で準備する書類

書 類 等	摘 要
1 調査書 (全員)	<p>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部又は専攻科，高等学校，中等教育学校を卒業又は修了した者，及び令和7年3月卒業又は修了見込みの者は，文部科学省の定めた様式により，出身学校長が作成し，厳封したものを提出してください。</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）は，調査書に代えて，その合格成績証明書を提出してください。 また，合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。 なお，この合格者で特別支援学校又は高等学校に在学したことのある者は，その在学期間中の調査書を併せて提出してください。</p> <p>(3) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者は，成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣</p>

		<p>の指定したものを、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(5) 指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、成績証明書、卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので、事前に視覚障害系支援課教務係に相談してください。</p>
2	志望の動機 (全員)	<p>下記①②どちらかの方法で提出してください。</p> <p>①点字や手書き、またはワード等で作成したものを印刷して提出する 「志望の動機」を600字以内にまとめて添付してください。(様式自由)〔点字の場合は、1行32マスの点字用紙で、30行以内〕</p> <p>②インターネット出願システムに入力し、システムから出力した用紙を提出する</p>
3	推薦書 (全員)	<p>本学所定の用紙を用い、出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</p>
4	視覚障害に関する診断書 (全員)	<p>本学所定の用紙(本学ホームページからダウンロード可)を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。</p>
5	住民票の写し (外国人住民志願者のみ) ※登録していない者はパスポートのコピー	<p>現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。</p>



## ●インターネット出願システムから手続き・印刷ができる書類

書 類 等	摘 要
6 検定料 (全員)	(1) 検定料 17,000円 (2) 納付方法 ① インターネット出願システム上での必要事項の入力完了後、検定料納付に関する方法が表示されます。表示された指示に従って検定料を納付してください。 ② 納付方法は、クレジットカード決済またはコンビニエンスストア決済となります。 ③ 検定料の他に払込手数料がかかる場合があります。 ④ 検定料が納付されていない場合は、出願を受理しません。 ⑤ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、検定料の返還はしませんので、注意してください。
7 入学志願票 (全員)	検定料納付後、インターネット出願システムから印刷可能となります。
8 宛名シート・ チェックシート (全員)	出願書類を入れた封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックシート」を貼り、チェックシートに同封書類のチェックを付けてください。

### 〔出願書類等に係る注意事項〕

- (1) 「4 視覚障害に関する診断書」は、総合型選抜に出願した場合は提出する必要はありません。

## 4 出願方法

### (1) 出願期間

令和6年11月1日（金）から11月8日（金）まで（必着）

市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に出願書類を同封し、封筒に、記入済みの「8 宛名シート・チェックシート」を剥がれないように貼付した上で、出願期間内に簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。宛名シートとチェックシートは、インターネット出願システムからダウンロードして印刷してください。なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由（災害等を除く。）があっても受理しません。

## (2) 送付先

〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

## (3) 出願にあたっての注意事項

- ① 「インターネット出願」は、インターネット出願システムへ入力するだけでは出願手続き完了にはなりません。必ず、出願書類を本学へ郵送してください。
- ② 入力・支払い終了後、インターネット出願システム上で受験票が発行されます。入力期間後はダウンロード不可となりますので、必ず入力期間内に印刷して試験当日に持参してください。
- ③ 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合は、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。その場合は、受験票を印刷していても、試験を受験することはできません。
- ④ 国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて）への出願は、1つの大学・学部に限ります。
- ⑤ 入力内容及び出願書類等の内容と相違する事実が判明した場合は、受験を許可しないことがあります。なお、合格者発表又は入学後であっても、合格又は入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。
- ⑦ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。  
ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- ⑧ 出願書類の受理後、令和6年11月19日（火）に「受験者心得」をメールにて送付します。通知日当日の17時までにメールが届かないときは、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。  
なお、受験者心得の点字版を希望する場合は、「チェックシート」の点字希望の欄にチェックを入れてください。志願者住所へ通知日同日に発送します。

## (4) 受験上の配慮事項について

受験の際に、入学志願票で申請できるもの（5ページ<1. システム入力について>⑥参照）以外に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、巻末の「お問い合わせ先」にご相談いただき、令和6年10月2日（水）までに下記①の書類を提出してください。また、必要に応じて下記②、③の書類を併せて提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

### ○提出書類

- ① 受験上の配慮事項記入シート（必須）
- ② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又

はそのコピー

- ③ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー（大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合）

## 5 選抜方法

特別支援学校長又は高等学校長の推薦に基づき、大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、「調査書及び推薦書等による書類審査」、「小論文」及び「面接」の結果に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に判断し、合格者を決定します。

### (1) 学校推薦型選抜の実施教科・科目等

学部・学科名等		入学志願者の受験 教科・科目名等	学校推薦型選抜の教科・科目名等
保健 科学 部	保健学科	鍼灸学専攻	書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。  小論文 課題を課して記述させ、一般的知識、思考力、論理性、理解力、表現力等を評価します。  面接 人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。
		理学療法学専攻	
	情報システム学科		
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		

(注) 面接は、複数の面接員による個別面接とします。

学部・学科等名		区分・配点	書類 審査	小論文	面接	合計
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	200	300	500	1,000
		理学療法学専攻	200	300	500	1,000
	情報システム学科		200	300	500	1,000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		200	300	500	1,000

## (2) 学校推薦型選抜の日程

学部・学科等名			日 時			
			令和6年11月23日(土)			
			9:00	11:00	12:30	17:00
保健科学部	保健 学科	鍼灸学専攻	小論文	休憩	面接	
		理学療法学専攻				
情報システム学科						
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース					

(注) 受験者は、試験日程に従って指定された各試験等を全て受験しなければなりません。

指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。

## 6 試験場

筑波技術大学（春日キャンパス）  
茨城県つくば市春日4-12-7

## 7 合格者の発表

令和6年12月2日(月) 10時

発表日に本人及び出身学校長あて、書留速達郵便で「選考結果通知書」を発送します。

なお、合格者には、併せて「入学手続関係書類」を発送します。

また、本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 8 入学手続き

入学手続き期間及び手続き方法等の概要は、次のとおりです。

なお、詳細については、「合格通知書」とともに送付する「入学手続き関係書類」を参照してください。

### (1) 入学手続き期間

令和6年12月5日（木）から12月12日（木）まで  
（必着・郵送に限る。）

### (2) 入学手続きに必要なもの

#### ① 筑波技術大学受験票

#### ② 入学料 282,000円

ア 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。

イ 入学手続き完了者が、特別な事情により入学の辞退を許可された場合でも、入学料は返還しません。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の入学料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

#### ③ 卒業（修了）証明書（高等学校等）

高等学校等を卒業後速やかに交付を受け、提出してください。

### (3) 入学後に必要な学生納付金

#### ① 授業料 267,900円 [前期分]

267,900円 [後期分] （年額535,800円）

ア 授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

イ 授業料については、入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としします。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の授業料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

#### ② 実習経費及び教科書・教材費等

○【鍼灸学専攻】：初年度のみ学内実習経費（実習着・靴、鍼実習用具等）約30,000円。また、予防接種、抗体検査費及び学外実習交通費等が必要となります。

○【理学療法学専攻】：学外実習等経費年間約100,000円（4年間で約450,000円）が必要となります。

○【情報システム学科】：3年次インターンシップの交通費・宿泊費等が必要となります。

その他各学部・学科・専攻とも教科書・教材費、学生教育研究災害

傷害保険（学研災）の一部負担金等が別途必要となります。

③ その他の費用

寄宿舍への入居を希望する場合は、寄宿料及び共益費を合わせて、月額約25,000円が必要となります。別途、居室の電気料が必要となります。

なお、諸経費については改定されることがあります。

(4) 留意事項

① 本学の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

② 合格通知受理後、特別な事情により、入学を辞退する場合は、令和7年2月19日（水）までに出身学校長を経由して「推薦入学辞退願」を提出し、入学辞退の許可を得てください。

なお、学校推薦型選抜の合格者で入学手続きを済ませた方は、その後行われる本学及び他大学・学部の入学者選抜を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。

③ 合格通知受理後、入学を辞退した場合は、翌年度以降、当該出身校からの学校推薦型選抜の出願を受理しないことがあります。

④ 国公立大学の一般選抜の合格決定業務を円滑に行うため、合格及び入学手続き等に関する個人情報（氏名、性別、生年月日、高等学校等コードに限る。）が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。

## 9 合格しなかった場合の受験について

学校推薦型選抜に合格しなかった者は、総合型選抜（第2回）、一般選抜（前期日程）に出願することができます。

ただし、一般選抜（前期日程）に出願する場合は、令和7年度大学入学共通テストの受験が必要となります。

なお、本学の総合型選抜（第2回）や一般選抜（前期日程）に出願する場合、出願書類等のうち、「視覚障害に関する診断書」については、再度、提出する必要はありません。

## VIII 総合型選抜実施要項

### 1 募集人員

学部・学科等名			入学定員	総合型選抜 募集人員		
				第1回 選 抜	第2回 選 抜	計
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	10名	2名	1名	3名
		理学療法学専攻	10名	2名	1名	3名
	情報システム学科		10名		3名	3名
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		10名		3名	3名
合 計			40名	4名	8名	12名

※第1回総合型選抜において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部は募集を行いません。

### 2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとしてします。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定

した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者

- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により，文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で，令和7年3月31日までに18歳に達する者
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって，当該者を本学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，令和7年3月31日までに18歳に達する者

※ 出願資格及び視覚障害の程度に関して不明な点は，巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

### 3 入学資格審査

上記出願資格の(10)又は(11)による出願者は，出願前に個別の入学資格審査を行いますので，次の申請期間に本学に申請することになります。

手続き等の詳細については，巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

申請期間：令和6年9月11日（水）から  
令和6年9月13日（金）まで



## 4 出願手続き

### (1)出願手順・方法

本学の総合型選抜への出願方法は、インターネット出願です。

出願手続きの手順・方法は、1～7ページの「インターネット出願の流れ」を参照してください。提出した書類に不備がなく、かつ出願資格を有することが確認された時点で出願手続き完了となります。

### (2)入力期間・出願期間

入力期間（インターネット出願システムの入力及び検定料支払い期間）

第1回：令和6年9月20日（金）10時～10月1日（火）16時

第2回：令和6年12月26日（木）10時

～令和7年1月10日（金）16時

出願期間（郵送受付期間）

第1回：令和6年9月24日（火）～10月1日（火）（必着）

第2回：令和7年1月6日（月）～令和7年1月10日（金）（必着）

### (3)出願書類

#### ●ご自身で準備する書類

書 類 等	摘 要
1 調査書 (全員)	(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部，高等学校，中等教育学校を卒業した者，及び令和7年3月卒業見込みの者は，文部科学省の定めた様式により，出身学校長が作成し，厳封したものを提出してください。 (2) 高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）は，調査書に代えて，その合格成績証明書を提出してください。 また，合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。 なお，この合格者で特別支援学校又は高等学校に在学したことのある者は，その在学期間中の調査書を併せて提出してください。 (3) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者は，成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。

		<p>(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(5) 指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、成績証明書、卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので、事前に視覚障害系支援課教務係に相談してください。</p>
2	志望の動機 (全員)	<p>下記①②どちらかの方法で提出してください。</p> <p>①点字や手書き、またはワード等で作成したものを印刷して提出する 「志望の動機」を600字以内にまとめて添付してください。（様式自由）〔点字の場合は、1行32マスの点字用紙で、30行以内〕</p> <p>②インターネット出願システムに入力し、システムから出力した用紙を提出する</p>
3	自己推薦書 (全員)	<p>志願者本人が、次の書類を作成の上、本学所定の「自己推薦書（表紙）」と、「2 志望の動機」をクリップ等でまとめてください。</p> <p>自己推薦書（趣味・特技、資格、これまでの体験・実績等自分の特徴をアピールできるもの。 A4サイズ,800字以上〔点字の場合は、1行32マスの点字用紙で40行以上〕</p>
4	学業以外の業績の証明書、関係者の推薦書等	<p>趣味・特技、資格やこれまでの体験・実績等を示すことができる書類等を提出する場合は、自己推薦書に添付してください。（賞状などを提出する場合は、必ず写しを提出してください。）</p>
5	視覚障害に関する診断書 (全員)	<p>本学所定の用紙（本学ホームページからダウンロード可）を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。</p>

6	住民票の写し (外国人住民志願者のみ) ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。
---	---	--

### ●インターネット出願システムから手続き・印刷ができる書類

書 類 等	摘 要
7 検定料 (全員)	(1) 検定料 17,000円 (2) 納付方法 ① インターネット出願システム上での必要事項の入力完了後、検定料納付に関する方法が表示されます。表示された指示に従って検定料を納付してください。 ② 納付方法は、クレジットカード決済またはコンビニエンスストア決済となります。 ③ 検定料の他に払込手数料がかかる場合があります。 ④ 検定料が納付されていない場合は、出願を受理しません。 ⑤ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、検定料の返還はしませんので、注意してください。
8 入学志願票 (全員)	検定料納付後、インターネット出願システムから印刷可能となります。
9 宛名シート・ チェックシート (全員)	出願書類を入れた封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックシート」を貼り、チェックシートに同封書類のチェックを付けてください。

#### 〔出願書類等に係る注意事項〕

- (1) 第2回総合型選抜に出願する際、「5 視覚障害に関する診断書」は、第1回総合型選抜、学校推薦型選抜または社会人選抜に出願した場合は提出する必要はありません。

## 5 出願方法

### (1) 出願期間

第1回：令和6年 9月24日(火) から  
 令和6年10月 1日(火) まで(必着)

第2回：令和7年 1月 6日（月）から

令和7年 1月10日（金）まで（必着）

市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に出願書類を同封し、封筒に記入済みの「9 宛名シート・チェックシート」を剥がれないように貼付した上で、出願期間内に簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。宛名シートとチェックシートは、インターネット出願システムからダウンロードして印刷してください。なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由（災害等を除く。）があっても受理しません。

(2) 送付先

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

- ① 「インターネット出願」は、インターネット出願システムへ入力するだけでは出願手続き完了にはなりません。必ず、出願書類を本学へ郵送してください。
- ② 入力・支払い終了後、インターネット出願システム上で受験票が発行されます。入力期間後はダウンロード不可となりますので、必ず入力期間内に印刷して試験当日に持参してください。
- ③ 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。その場合は、受験票を印刷していても、試験を受験することができません。
- ④ 入力内容及び出願書類等の内容と相違する事実が判明した場合は、受験を許可しないことがあります。なお、合格者発表又は入学後であっても、合格又は入学を取り消すことがあります。
- ⑤ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。ただし、検定料を納付し出願しなかった場合（出願不受理の場合を含む）、振込・支払に係る手数料を除く検定料を返還しますので、巻末の「お問い合わせ先」に申し出てください。
- ⑥ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。  
ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- ⑦ 出願書類の受理後、「受験者心得」を下記通知日にメールにて送付します。通知日当日の17時までにはメールが届かないときは、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

第1回：令和6年10月 8日（火）

第2回：令和7年 1月21日（火）

なお、受験者心得の点字版を希望する場合は、「チェックシート」の

点字希望の欄にチェックを入れてください。志願者住所へ通知日同日に発送します。

(4) 受験上の配慮事項について

受験の際に、入学志願票で申請できるもの（5ページ<1. システム入力について>⑥参照）以外に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、巻末の「お問い合わせ先」にご相談いただき、提出期限までに下記①の書類を提出してください。また、必要に応じて下記②，③の書類を併せて提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

○提出書類

- ① 受験上の配慮事項記入シート（必須）
- ② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー
- ③ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー（大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合）

○提出期限

- 第1回：令和6年 9月 9日（月）まで
- 第2回：令和6年12月18日（水）まで

## 6 選抜方法

大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、「調査書及び自己推薦書等による書類審査」及び「面接」の結果に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に判断し、合格者を決定します。

(1) 総合型選抜の実施教科・科目等

学部・学科等名		入学志願者の受験 教科・科目等		総合型選抜の 教科・科目名等
保健 科学 部	保健学科	鍼灸学専攻		書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。
		理学療法学専攻		

	情報システム学科	表現力，理解力，適性，将来に対する意欲等を評価します。 一般教養に関する口頭試問を含みます。
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	

(注) 面接は，複数の面接員による個別面接とします。

学部・学科等名		区分・配点	書類審査	面接	合計
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	200	800	1,000
		理学療法学専攻	200	800	1,000
	情報システム学科		200	800	1,000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		200	800	1,000

(注) 面接は一般教養に関する口頭試問を含みます。

## (2) 総合型選抜の日程

学部・学科等名		日時	第1回：令和6年10月12日(土) 第2回：令和7年 1月25日(土)		
			9:00	12:00	13:00
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	面接	休憩	面接
		理学療法学専攻			
	情報システム学科				
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース				

(注) 受験者は，試験日程に従って指定された試験等を全て受験しなければなりません。

休憩時間については，面接の進行状況により変更となる場合があります。

## 7 試験場

筑波技術大学（春日キャンパス）  
茨城県つくば市春日 4-12-7

## 8 合格者の発表

第1回：令和6年11月 1日（金） 10時

第2回：令和7年 1月31日（金） 10時

発表日に本人あて、書留速達郵便で「選考結果通知書」を発送します。  
なお、合格者には、併せて「入学手続関係書類」を発送します。  
また、本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。  
本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>  
電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 9 入学手続き

入学手続期間及び手続方法等の概要は、次のとおりです。

なお、詳細については、「合格通知書」とともに送付する「入学手続関係書類」を参照してください。

### (1) 入学手続期間

第1回選抜：令和6年11月 8日（金）から  
令和6年11月15日（金）まで

第2回選抜：令和7年 2月 6日（木）から  
令和7年 2月13日（木）まで  
（必着・郵送に限る。）

### (2) 入学手続きに必要なもの

① 筑波技術大学受験票

② 入学料 282,000円

ア 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。

イ 入学手続完了者が、特別な事情により入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の入学料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

③ 卒業（修了）証明書（高等学校等）

高等学校等在学中の方は、卒業後速やかに交付を受け、提出してください。

### (3) 入学後に必要な学生納付金

#### ① 授業料 267,900円 [前期分]

267,900円 [後期分] (年額 535,800円)

ア 授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

イ 授業料については、入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としします。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の授業料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

#### ② 実習経費及び教科書・教材費等

○【鍼灸学専攻】初年度のみ学内実習経費（実習着・靴，鍼実習用具等）約30,000円。また，予防接種，抗体検査費及び学外実習交通費等が必要となります。

○【理学療法学専攻】学外実習等経費年間約100,000円（4年間で約450,000円）が必要となります。

○【情報システム学科】3年次インターンシップの交通費・宿泊費等が必要となります。

※その他各学部・学科・専攻とも教科書・教材費，学生教育研究災害傷害保険（学研災）の一部負担金等が別途必要となります。

#### ③ その他の費用

寄宿舍への入居を希望する場合は，寄宿料及び共益費を合わせて，月額約25,000円が必要となります。別途，居室の電気料が必要となります。

なお，諸経費については改定されることがあります。

### (4) 留意事項

① 本学の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は，入学辞退者として取り扱います。

② 合格通知受理後，特別な事情により，入学を辞退する場合は，令和7年2月19日（水）までに「入学辞退届」を提出してください。

なお，総合型選抜の合格者で入学手続きを済ませた方は，その後行われる本学及び他大学・学部の入学者選抜を受験しても，その大学・学部の合格者とはなりません。

③ 本学に入学手続きを完了した者は，これを取り消して他の国公立大学への入学手続きを行うことはできません。

④ 国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため，合格及び入学手続き等に関する個人情報（氏名，性別，生年月日，高等学校等コードに限る。）が，独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。



## 10 合格しなかった場合の受験について

総合型選抜に合格しなかった者は、一般選抜（前期日程）に出願することができます（第1回総合型選抜に合格しなかった者は、学校推薦型選抜・社会人選抜、第2回総合型選抜にも出願することができます。）

ただし、一般選抜（前期日程）に出願する場合は、令和7年度大学入学共通テストの受験が必要となります。

なお、本学の学校推薦型選抜・社会人選抜、総合型選抜（第2回）、一般選抜（前期日程）に出願する場合、出願書類等のうち、「視覚障害に関する診断書」については、再度、提出する必要はありません。

一般選抜（前期日程）出願期間

令和7年1月27日（月）～2月5日（水）

## Ⅸ 社会人選抜実施要項

### 1 募集人員

学部・学科名等		入学定員	社会人選抜 募集人員
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	若干名
		理学療法学専攻	若干名
	情報システム学科	10名	若干名
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	10名	若干名

### 2 出願資格

令和7年3月31日現在において満22歳に達し、社会人の経験を1年以上有し、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとしします。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者
- (2) 高等学校を卒業した者
- (3) 中等教育学校を卒業した者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）に

より文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

※ 出願資格及び視覚障害の程度に関して不明な点は、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

### 3 入学資格審査

上記出願資格の(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。

申請期間：令和6年9月11日（水）から  
令和6年9月13日（金）まで

手続き等の詳細については、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

### 4 出願手続き

#### (1) 出願手順・方法

本学の社会人選抜への出願方法は、インターネット出願です。

出願手続きの手順・方法は、1～7ページの「インターネット出願の流れ」を参照してください。提出した書類に不備がなく、かつ出願資格を有することが確認された時点で出願手続き完了となります。

#### (2) 入力期間・出願期間

入力期間（インターネット出願システムの入力及び検定料支払い期間）

令和6年10月30日（水）10時～11月8日（金）16時

出願期間（郵送受付期間）

令和6年11月1日（金）～11月8日（金）（必着）

(3)出願書類

●ご自身で準備する書類

書 類 等	摘 要
1 調査書 (全員)	<p>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部，高等学校，中等教育学校を卒業した者，及び令和7年3月卒業見込みの者は，文部科学省の定めた様式により，出身学校長が作成し，厳封したものを提出してください。</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）は，調査書に代えて，その合格成績証明書を提出してください。 また，合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。 なお，この合格者で特別支援学校又は高等学校に在学したことのある者は，その在学期間中の調査書を併せて提出してください。</p> <p>(3) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者は，成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの，国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格取得者，バカロレア資格（フランス共和国）取得者は，当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(5) 指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には，成績証明書，卒業証明書，成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので，事前に視覚障害系支援課教務係に相談してください。</p>
2 志望の動機 (全員)	<p>下記①②どちらかの方法で提出してください。 ①点字や手書き，またはワード等で作成したものを印刷して提出する 「志望の動機」を600字以内にまとめて添付してください。（様式自由）〔点字の場合は，1行32マ</p>

		<p>スの点字用紙で、30行以内]</p> <p>②インターネット出願システムに入力し、システムから出力した用紙を提出する</p>
3	視覚障害に関する診断書 (全員)	<p>本学所定の用紙(本学ホームページからダウンロード可)を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。</p>
4	住民票の写し (外国人住民志願者のみ) ※登録していない者はパスポートのコピー	<p>現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。</p>

### ●インターネット出願システムから手続き・印刷ができる書類

書 類 等	摘 要
5 検定料 (全員)	<p>(1) 検定料 17,000円</p> <p>(2) 納付方法</p> <p>① インターネット出願システム上での必要事項の入力完了後、検定料納付に関する方法が表示されます。表示された指示に従って検定料を納付してください。</p> <p>② 納付方法は、クレジットカード決済またはコンビニエンスストア決済となります。</p> <p>③ 検定料の他に払込手数料がかかる場合があります。</p> <p>④ 検定料が納付されていない場合は、出願を受理しません。</p> <p>⑤ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、検定料の返還はしませんので、注意してください。</p>
6 入学志願票 (全員)	<p>検定料納付後、インターネット出願システムから印刷可能となります。</p>
7 宛名シート・ チェックシート (全員)	<p>出願書類を入れた封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックシート」を貼り、チェックシートに同封書類のチェックを付けてください。</p>

## 〔出願書類等に係る注意事項〕

- (1) 「3 視覚障害に関する診断書」は、総合型選抜に出願した場合は提出する必要はありません。

## 5 出願方法

### (1) 出願期間

令和6年11月1日（金）から11月8日（金）まで（必着）

市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に出願書類を同封し、封筒に記入済みの「7 宛名シート・チェックシート」を剥がれないように貼付した上で、出願期間内に簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。宛名シートとチェックシートは、インターネット出願システムからダウンロードして印刷してください。なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由（災害等を除く。）があっても受理しません。

### (2) 送付先

〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

### (3) 出願にあたっての注意事項

- ① 「インターネット出願」は、インターネット出願システムへ入力するだけでは出願手続き完了にはなりません。必ず、出願書類を本学へ郵送してください。
- ② 入力・支払い終了後、インターネット出願システム上で受験票が発行されます。入力期間後はダウンロード不可となりますので、必ず入力期間内に印刷して試験当日に持参してください。
- ③ 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合は、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。その場合は、受験票を印刷していても、試験を受験することはできません。
- ④ 入力内容及び出願書類等の内容と相違する事実が判明した場合は、受験を許可しないことがあります。なお、合格者発表又は入学後であっても、合格又は入学を取り消すことがあります。
- ⑤ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。
- ⑥ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。

ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。

- ⑦ 出願書類の受理後、令和6年11月19日（火）に「受験者心得」をメールにて送付します。通知日当日の17時までにメールが届かないときは、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

なお、受験者心得の点字版を希望する場合は、「チェックシート」の点字希望の欄にチェックを入れてください。志願者住所へ通知日同日に

発送します。

(4) 受験上の配慮事項について

受験の際に、入学志願票で申請できるもの（5ページ<1. システム入力について>⑥参照）以外に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、巻末の「お問い合わせ先」にご相談いただき、令和6年10月2日（水）までに下記①の書類を提出してください。また、必要に応じて下記②，③の書類を併せて提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

○提出書類

- ① 受験上の配慮事項記入シート（必須）
- ② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー
- ③ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー（大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合）

## 6 選抜方法

大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、「調査書等による書類審査」、「小論文」及び「面接」の結果に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に判断し、合格者を決定します。

### (1) 社会人選抜の実施教科・科目等

学部・学科名等		入学志願者の受験 教科・科目名等	社会人選抜の教科・科目名等
保健 科学部	保健学科	鍼灸学専攻	書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。  小論文 課題を課して記述させ、一般的知識、思考力、論理性、理解力、表現力等を評価します。  面接 人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。
		理学療法学専攻	
	情報システム学科		
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		

(注) 面接は、複数の面接員による個別面接とします。

学部・学科等名		区分・配点	書類審査	小論文	面接	合計
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	100	400	500	1,000
		理学療法学専攻	100	400	500	1,000
		情報システム学科	100	400	500	1,000
共生社会 創成学部		共生社会創成学科 視覚障害コース	100	400	500	1,000



## (2) 社会人選抜の日程

学部・学科等名		日 時			
		令和6年11月23日(土)			
		9:00	11:00	12:30	17:00
保健科学部	保健 学科	鍼灸学専攻	小論文	休憩	面接
		理学療法学専攻			
情報システム学科					
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース				

(注) 受験者は、試験日程に従って指定された各試験等を全て受験しなければなりません。

指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。

## 7 試験場

筑波技術大学（春日キャンパス）  
茨城県つくば市春日4-12-7

## 8 合格者の発表

令和6年12月2日(月) 10時

発表日に本人あて、書留速達郵便で「選考結果通知書」を発送します。

なお、合格者には、併せて「入学手続関係書類」を発送します。

また、本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 9 入学手続き

入学手続き期間及び手続き方法等の概要は、次のとおりです。

なお、詳細については、「合格通知書」とともに送付する「入学手続き関係書類」を参照してください。

### (1) 入学手続き期間

令和6年12月5日（木）から12月12日（木）まで  
（必着・郵送に限る。）

### (2) 入学手続きに必要なもの

#### ① 筑波技術大学受験票

#### ② 入学料 282,000円

ア 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。

イ 入学手続き完了者が、令和7年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の入学料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

#### ③ 卒業（修了）証明書（高等学校等）

### (3) 入学後に必要な学生納付金

#### ① 授業料 267,900円 [前期分]

267,900円 [後期分] （年額535,800円）

ア 授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

イ 授業料については、入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としします。

ウ 高等教育の修学支援制度に加え、本学の授業料免除及び徴収猶予制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

#### ② 実習経費及び教科書・教材費等

○【鍼灸学専攻】：初年度のみ学内実習経費（実習着・靴、鍼実習用具等）約30,000円。また、予防接種、抗体検査費及び学外実習交通費等が必要となります。

○【理学療法学専攻】：学外実習等経費年間約100,000円（4年間で約450,000円）が必要となります。

○【情報システム学科】：インターンシップの交通費・宿泊費等が必要となります。

その他各学部・学科・専攻とも教科書・教材費、学生教育研究災害

傷害保険（学研災）の一部負担金等が別途必要となります。

③ その他の費用

寄宿舍への入居を希望する場合は、寄宿料及び共益費を合わせて、月額約25,000円が必要となります。別途、居室の電気料が必要となります。

なお、諸経費については改定されることがあります。

(4) 留意事項

- ① 本学の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。
- ② 本学に入学手続きを完了した者は、これを取り消して他の国公立大学への入学手続きを行うことはできません。

## 10 合格しなかった場合の受験について

社会人選抜に合格しなかった者は、総合型選抜（第2回）、一般選抜（前期日程）に出願することができます。

ただし、一般選抜（前期日程）に出願する場合は令和7年度大学入学共通テストの受験が必要となります。

なお、本学の総合型選抜（第2回）や一般選抜（前期日程）に出願する場合、出願書類等のうち、「視覚障害に関する診断書」については、再度、提出する必要はありません。

## X 受験についての注意事項

- 1 受験者は、試験日程に従って試験等を受験してください。  
指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。
  - 2 受験者は、試験当日8時30分までに指定した場所に来てください。
  - 3 受験の際は必ず、「筑波技術大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」（「前期日程」受験者）を持参してください。  
なお、受験票を忘れた場合は、係員に申し出てください。  
また、「筑波技術大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票（「前期日程」受験者）」は、後日、入学手続きの際に必要となります。
  - 4 受験者に対する指示は、学内の掲示板により行います。  
詳細は「受験者心得」により確認してください。
  - 5 試験開始から30分以上遅刻した者は、原則として受験を認めません。  
なお、公共交通機関の事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、係員に申し出てください。
  - 6 試験時間中及び面接控室においては、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電話辞書・ICレコーダー等の電子機器類（時計としても使用できません。）の使用は禁止します。  
必ず、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
  - 7 試験時間中は、監督員の指示に従ってください。受験者に対する試験室までの誘導は、係員が行いますので、付添者は、付添者控室（食堂）等で待機してください。
  - 8 試験妨害行為又は不正行為があったときは、直ちに退出を命じ、その後の受験は認めません。
  - 9 試験時間内にトイレ等に立つときは、挙手をして試験監督員の指示に従ってください。
  - 10 試験時間内に解答し終えたときは、試験監督員の点検・指示を受けた後に退室することができます。  
ただし、試験開始後60分以内は、退室できません。
  - 11 受験時の携行品は、別途、受験者心得で指示します。
  - 12 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
  - 13 本学では、電話等による可否の問い合わせ、依頼電報等の取扱いには応じません。
  - 14 急病等に備え、健康保険証を持参してください。
  - 15 受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に巻末の「お問い合わせ先」へご連絡ください。
  - 16 今後、本要項を含む入学者選抜に関して変更等があった場合は本学のホームページでお知らせします。
- ※ 受験者心得は、出願書類の受理後、メールにて送付しますので、あらかじめ熟読しておいてください。

## XI 入学者選抜における不正行為等の取扱いについて

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての教科・科目等の成績を無効とします。その後の本学の全ての入学試験の受験を認めないこともあります。また、警察に被害届を出す場合があります。

- ア. 出願において本学に提出した書類・資料・情報に、故意による虚偽の記入があること。
- イ. 解答用紙へ故意による虚偽の記入（解答用紙に本人以外の受験番号を記入することなど）をすること。
- ウ. カンニング（試験の教科・科目等に関係するメモ等を机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- エ. 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- オ. 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- カ. 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- キ. 「解答始め。」の指示前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ク. 試験時間中に、「受験者心得」等で机上での使用が許可されていないもの（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器類や、定規・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具等）を使用すること。
- ケ. 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- コ. 受験者以外のものが受験者本人になりすまして試験を受けること。
- サ. 試験実施中の録画・録音等、試験内容を記録に残す行為をすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為になることがあります。指示等に従わず、不正行為と認められた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ア. 試験時間中に、「受験者心得」等で机上での使用を許可されていないものを、机の上に置いたり身に付けていたりすること。
- イ. 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ. 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽

の申出をすること。

- エ. 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ. 試験場において、監督者等の指示に従わないこと。
- カ. その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

(3) 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。

- ア. 監督者等が注意を行う、または事情を聴くこと。
- イ. 別室での受験を求めること。

## XII 入学者選抜にかかる情報開示

令和7年度入学者選抜に係る情報については、次のとおり開示します。

### 1 入学者選抜実施状況に関して

情報開示内容	情報開示日
第1回総合型選抜	
志願者数 最終集計	令和6年10月 2日 (水)
受験者数	令和6年10月15日 (火)
合格者数	令和6年11月 1日 (金)
学校推薦型選抜, 社会人選抜	
志願者数 中間集計	令和6年11月 5日 (火)
志願者数 最終集計	令和6年11月11日 (月)
受験者数	令和6年11月25日 (月)
合格者数	令和6年12月 2日 (月)
第2回総合型選抜	
志願者数 最終集計	令和7年 1月14日 (火)
受験者数	令和7年 1月27日 (月)
合格者数	令和7年 1月31日 (金)
一般選抜 (前期日程)	
志願者数 中間集計	令和7年 1月31日 (金)
志願者数 最終集計	令和7年 2月 6日 (木)
受験者数	令和7年 2月26日 (水)
合格者数	令和7年 3月 6日 (木)
提供方法	
ホームページへの参考掲載 <a href="https://www.tsukuba-tech.ac.jp/">https://www.tsukuba-tech.ac.jp/</a>	

(備考) ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は、発表日から3日間です。

入学辞退者数及び追加合格者数については、お問い合わせ等により提供します。

## 2 個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し、請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

- (1) 成績を点数で表している場合は、得点及び総合得点を開示します。
- (2) 調査書については、客観的な数字、成績評価、出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等、教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

## 3 請求方法

(1) 上記「2 個人成績に関して」の(1)については、「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、返信用封筒（長型3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金460円分の切手を貼ったもの）と受験票を同封し、申請してください。

(2) 「2 個人成績に関して」の(2)については、「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、申請してください。日程調整の上、本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

(3) 開示申請受付期間は、次のとおりです。

令和7年5月7日（水）から6月27日（金）

月曜日から金曜日の9時から16時まで【ただし、休日（国民の祝日、振替休日）を除く。】

本学における閲覧時は、本学の受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

なお、開示請求にあたっては、必ず、事前に電話で問い合わせ願います。



## XIII 試験場までの交通機関及び試験場周辺地図

○試験場……………国立大学法人 筑波技術大学（春日キャンパス）  
茨城県つくば市春日4-1 2-7

○主な交通機関（※こちらは掲載時点の情報です。最新の情報は公共交通機関に各自でご確認の上，ご利用ください）

### つくば駅まで

① つくばエクスプレス

つくば駅行きに乗車，つくば駅で下車（秋葉原駅から快速で45分）

② 高速バス

○JR東京駅（関東鉄道バス・JRバス関東）

八重洲南口2番のりばから「筑波大学」又は「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセンター」で下車（所要時間約65分）

○羽田空港（関東鉄道バス・京浜急行バス）

第1ターミナル：12番のりば，第2ターミナル：13番のりば，第3ターミナル：9番のりばから「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセンター」で下車（所要時間約120分）

（注）高速バスは，交通渋滞等の不測の事態も考えられるため，受験当日の朝の利用はお勧めできません。

### つくば駅から春日キャンパスまで

① 関東鉄道バス

つくば駅隣接<A3出口>の「つくばセンター（6番のりば）」から「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車，徒歩3分（所要時間約10分）

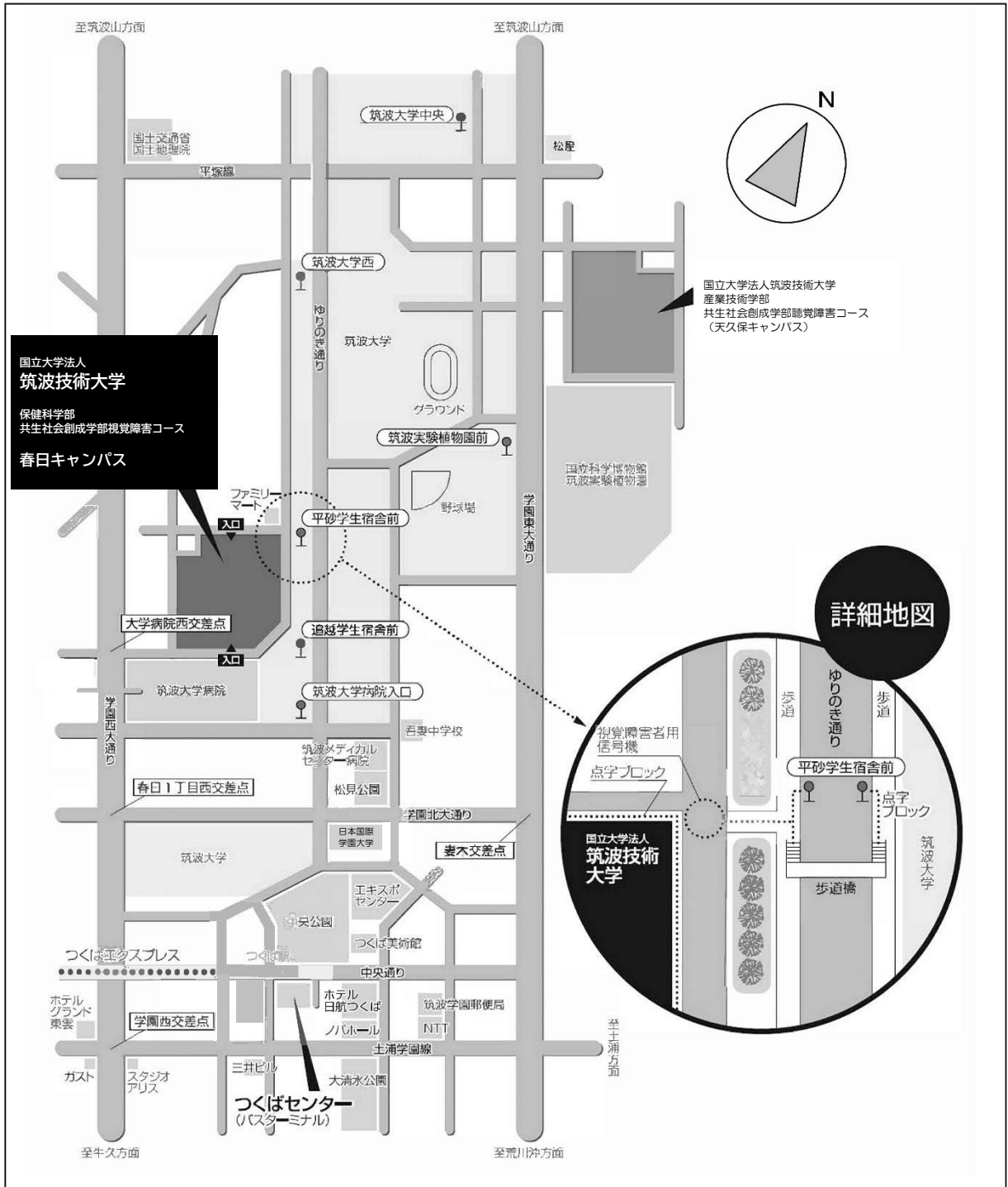
② タクシー

行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」（次ページ）と教えてください。（約5分）

### JR常磐線を利用する場合

土浦駅，ひたち野うしく駅又は荒川沖駅で下車し（上野駅から60～70分），各駅から，関東鉄道バス「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセンター」から「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車，徒歩3分

# 試験場周辺地図



(注) タクシーを利用する場合、行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」と伝えてください。（つくばセンターから約5分）

# 出願書類本学所定用紙

【一般選抜（前期日程），総合型選抜，学校推薦型選抜及び社会人選抜共通の所定用紙】

- 1 視覚障害に関する診断書
- 2 受験上の配慮事項記入シート（希望者のみ）

【学校推薦型選抜専用の所定用紙】

- 3 推薦書

【総合型選抜専用の所定用紙】

- 4 自己推薦書（表紙）（第1回，第2回の試験区分ごとに1枚使用）

備考：本学ホームページに各様式が掲載されています。

本学ホームページ

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/guideline.html>

[注意事項]

願書を提出する際はインターネット出願システム入力後印刷可能となる「宛名シート・チェックシート」に書かれている事項を必ず確認してください。

### 個人情報の取扱いについて

本学では、出願に際しご提出頂いた氏名、生年月日、住所、成績及び入学者選抜に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証の交付、履修指導、名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金、授業料免除等）の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に関する業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

### 【お問い合わせ先】

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話：029-858-9507～9 FAX：029-858-9517

E-mail [kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp](mailto:kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp)

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。